

(仮称) 市民総合交流センター基本計画 (案) に係る パブリックコメントの実施結果について

1. 実施期間：平成26年12月17日（水）から平成27年1月16日（金）まで
2. 提出者数： 2人 【提出方法：窓口提出 1人、メール1人】
3. 意見総数： 14件
4. 意見の概要

	意見の要旨	市の対応
1	<p>《名称について》</p> <p>名称は「草津オール」を提案します。(全ての市民が使いやすいように)</p>	<p>(仮称) 市民総合交流センターの名称につきましては、新センターへの関心を高め、市民に親しみのある施設とするため公募により決定していきたいと考えております。</p>
2	<p>《施設について》</p> <p>施設に車椅子の人もベビーカーの人も気兼ねなく入れるように、バリアフリーにしてほしい。</p>	<p>だれもが利用しやすい施設として、バリアフリー化やユニバーサルデザインに配慮して、整備していきたいと考えております。</p>
3	<p>《施設について》</p> <p>建物の外観が閉鎖的だと何をしているのか分かりにくく、入りにくいので、通りに面したところは窓を広くして、人の動きを感じられるようにしてほしい。</p>	<p>建物の外観については、周辺の景観に配慮した質の高い外観デザインを目指すとともに、できるだけ開放的な建物となるよう、今後、基本設計の中で検討していきたいと考えております。</p>
4	<p>《施設について》</p> <p>小さな部屋を仕切るのではなく、広いスペースを低いベンチなどで区切ってどうか。</p>	<p>建物の内部と外部に、できるだけオープンスペースを確保し、憩いと潤いのある空間の確保に努めます。</p>
5	<p>《施設機能について》</p> <p>草津の情報発信基地としての場所になってほしい。種類ごとのコーナーに図書を置くなど、草津図書館との連携を希望する。</p>	<p>(仮称) 市民総合交流センターは、中心市街地に人、モノ、情報が交流する都市福利施設として整備を予定しており、各施設で効果的な情報発信機能の充実を目指します。</p> <p>なお、図書館との連携機能は計画していませんが、子育て広場・市民交流広場等に図書コーナーを設ける予定であります。</p>

	意見の要旨	市の対応
6	<p>《施設機能について》</p> <p>資金面の節減から、まちづくりセンターの交流スペースとレンタルオフィスについては、必要不可欠な設備とは評価できない。</p>	<p>交流スペースについては、現在のまちづくりセンターにおいても同様のスペースを設けており、活動団体の打合せや市民と市民が気軽に交流できるスペース、また情報発信の場等としても活用しているところであり、新施設においても、必要なスペースと考えております。また、レンタルオフィスについては、市民公益活動団体の活動拠点となる場所を貸出すことにより、市民活動団体の育成支援の一助となる重要な意味をもつ場所として必要と考えております。</p>
7	<p>《施設機能について》</p> <p>将来の人口減少と少子高齢化を見据えての市財政を考察し、会議室計画を大胆に削減すべきである。また、多目的室を1室に削減すべきである。</p>	<p>集約する既存施設（まちづくりセンター、人権センター、草津合同ビル、草津市社会福祉協議会）には、大・中・小さまざまな会議室や多目的室等が存在し、(仮称)市民総合交流センターの会議室機能の整備にあたっては、平均稼働率を高め、全体として会議室の室数、室面積を縮小し、効率的かつ機能的な利用が可能となるよう計画しております。</p>
8	<p>《施設機能について》</p> <p>事業費節減と市の将来財政の視点から、市民交流機能、オープンカフェ、オープンスペース、ジャブジャブ広場は計画から削除すべきである。</p>	<p>(仮称)市民総合交流センターについては、全ての世代が集い、創造的で多様な市民活動を展開できる都市福利施設として計画しており、多世代交流のための空間、人々の出会いを織りなす空間、施設の癒しや潤いにつながる空間等として、市民交流広場、オープンカフェ、オープンスペース等が必要と考えております。</p> <p>なお、ジャブジャブ広場については、今後、基本設計の中で費用対効果も含め検討してまいります。</p>
9	<p>《施設機能について》</p> <p>事業費の観点から調理室は割愛すべきである。また、屋上緑化は必要ないとする。</p>	<p>調理室については、現在のまちづくりセンターの貸館として料理教室等に利用されており、(仮称)市民総合交流センターにおいても、食育や料理教室など食を通して様々な活動が可能部屋として必要な施設と考えています。</p> <p>屋上緑化については、施設全体の緑化と併せて基本設計の中で検討してまいります。</p>

	意見の要旨	市の対応
10	<p>《施設機能について》</p> <p>人権センターは、現在の立地が最適であり、現在の施設使用継続が望ましい。</p>	<p>人権センターは昭和47年に建築された施設で老朽化しており、耐震化されていない施設であることから、公共施設の統合、再配置の観点から、(仮称)市民総合交流センターに統合しようとするものです。</p>
11	<p>《施設機能について》</p> <p>男女共同参画センターの新設については、これまでの取り組み、事業費節減から割愛すべきである。</p> <p>理由：真に男女平等・社会参加を可能にする条件は、</p> <p>(1) 育児と雇用両立の社会に向けての企業経営者の意識改革</p> <p>(2) 待機児童の無い地域の取り組み、企業内託児所の普及</p> <p>(3) 同一労働同一賃金の徹底</p> <p>(4) 結婚退社、出産退社をさせない企業経営者への意識徹底</p> <p>が必要であり、これらの実現のためには、企業への行政指導の徹底が必要である。</p>	<p>男女共同参画社会の早期実現のためには、行政、市民、事業者、各種の団体、教育にかかわる人が協働し、総合的に各種施策を推進していくことが重要と考えております。</p> <p>男女共同参画の視点はあらゆる分野で重要となっており、男女があらゆる分野に参画できるよう、広く市民に意識啓発を図るため、学習活動・相談・情報提供の場を提供し、協働により施策を推進する拠点として、(仮称)男女共同参画センターを新たに設置していきたいと考えております。</p>
12	<p>《施設機能について》</p> <p>都市福利施設には今後激増する高齢者に関わる「介護」に係る「市の出先機関」を設置すべきである。</p>	<p>介護を含めた高齢者の身近な総合相談窓口として、平成25年度から各中学校区に地域包括支援センターを設置していますことから、今回の計画では、介護に係る出先機関の設置は計画しておりません。</p>
13	<p>《道路の拡幅について》</p> <p>地域社会・暮らしの再構築を目標とする「センター」の利用の効率性を可能にするには、市道草津駅前線、県道草津停車場線、JR琵琶湖線下地下道の拡幅整備が緊急不可欠ではないか。</p>	<p>(仮称)市民総合交流センター整備に伴う車両の動線計画については、周辺道路に混雑を招かないよう配慮した計画としており、道路拡幅は予定しておりません。しかしながら、草津駅周辺の道路環境の整備については、市全体の道路計画の中で検討を進めていきたいと考えております。</p>

	意見の要旨	市の対応
14	<p>《跡地利用について》</p> <p>若い世代定住の促進、増加のために草津商工会議所の跡地に子育て施設併設の中層共同住宅（アパートまたはマンション）を市または第3セクター利用で建設し、中間所得者層を定住に呼び込んではどうか。</p>	<p>統合する施設の跡地利用につきましては、今回の基本計画とは別に、それぞれの位置特性に基づき、別途検討を進めてまいります。</p>